

平成28年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	白水勝己	2番	與國洋
3番	原口憲雄	4番	松尾正貴
5番	津留渉	6番	中原智昭
7番	岩渕穰	8番	春田智明
9番	壽福正勝	10番	野口明美

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（9名）

企業長	井上澄和	副企業長	武末茂喜
参与	後藤俊介	参与	八尋博基
局長	櫻井隆司	総務課長	中島勝巳
浄水課長	重松岩敏	施設課長	平山幸生
料金課長	山川誠治		

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	山崎巖	書記	糸山明宏
------	-----	----	------

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第8号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第1号 平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）

議案第2号 平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算

議案第3号 春日那珂川水道企業団行政不服審査会条例の制定について

議案第4号 春日那珂川水道企業団情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 春日那珂川水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 春日那珂川水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 8 号 春日那珂川水道企業団特別職の職員の議員報酬、報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例の制定について

開会 14時00分

○原口議長 皆さんこんにちは。

定足数に達しましたので、ただいまから平成28年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事録日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

4番松尾正貴議員、5番津留渉議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は本日、あすの2日間を決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第1号から議案第8号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を行います。

井上企業長。

○井上企業長 本日、ここに平成28年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変御多用のところ、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

さて、当企業団の水源問題につきましては、2月8日に福岡市と暫定的かつ特例的支援措置として水道用原水の融通による基本協定を締結し、今後遅滞なく融通に必要な所要の手段をとり、平成28年3月31日までに違反状態を解消します。今後は一日も早く違反状態を是正し、春日市、那珂川町の住民の皆様方の不安を解消し、安心・安全な水を安定的に供給できるよう努めていかなければなりません。そのため私を初め職員一丸となって恒久的な水源の確保に最大限努力してまいり所存でございますので、引き続き議員各位の御理解、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、今回の寒波により各御家庭の水道管など凍結、破損による漏水が多発した影響でやむなく緊急断水を実施いたしました。その際、お客様へ御不便をおかけしましたことをまことに申しわけなく思っております。今後はこのようなことがないように適切な対応に

努めてまいりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本日、提出いたしております議案は、議案第1号から議案第8号までの8件でございます。

議案第1号は、平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

収益的収入において水道料金収入などの増額及び特別利益などの減額により1,646万円の補正増額、また収益的支出において国庫補助金返還に係る支出の増額などによって7,190万9,000円の補正増額を行うものです。また、資本的収入において国庫補助金を取り下げるなどにより3億5,150万円の補正減額、資本的支出において国庫補助金返還金の増額などにより1億6,926万2,000円の補正増額を行うものです。さらに、債務負担行為においてポータブル超音波流量計設置業務委託など3件の追加を計上しております。

議案第2号は、平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算でございます。

平成28年度の水道事業収益は31億4,149万8,000円で、前年度と比較しますと特別利益が生じないものの水道料金などが増額となっていることから、ほぼ前年度と同規模の収入となっております。水道事業費用の総額は27億3,261万7,000円で、主に受水費などの増額により前年度比約10%の増額となっています。収益的収支の結果、平成28年度の税抜き後純利益は2億2,674万8,000円となっております。

次に、資本的収入の総額は21億7,951万1,000円で、前年度予算の約1.6倍となっております。これは東限浄水場施設改良事業による企業債、国庫補助金、一般会計出資金が増加したことが主な要因となっております。

また、資本的支出の総額は35億7,812万3,000円で、前年予算の約1.2倍となっております。これは東限浄水場施設改良事業による工事費が増加したことが主な要因となっております。結果、資本的収支の不足額は13億9,861万2,000円となり、内部留保資金等で補填いたします。さらに、メーター取替業務委託及び新水道料金調定収納システム導入業務委託の2件の債務負担行為を設定しております。

議案第3号は、春日那珂川水道企業団行政不服審査会条例の制定についてでございます。これは行政不服審査法の施行に伴い、行政不服審査会を設置する条例を制定するものでございます。

議案第4号は、春日那珂川水道企業団情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、行政不服審査会に情報公開審査会の所掌事務を移管することにより所要の規定の整備を図るものでございます。

議案第5号は、春日那珂川水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定に

ついてでございます。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律などの趣旨を踏まえるとともに行政不服審査会に個人情報保護審査会の所掌事務を移管することにより所要の規定の整備を図るものでございます。

議案第6号は、春日那珂川水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方公務員法の一部改正に伴い人事行政の運営の状況に係る報告事項の追加などに関し所要の規定の整備を図るものでございます。

議案第7号は、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法などの一部改正により所要の規定の整備を図るものでございます。

議案第8号は、春日那珂川水道企業団特別職の職員の議員報酬、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、行政不服審査会の設置に伴い所要の規定の整備を図るものでございます。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長から補足説明をさせますので、よろしくようお願い申し上げます。

○原口議長 企業長による提案理由の説明を終わりました。

次に、補足説明を求めます。

総務部長。

○中島総務課長 総務課長の中島でございます。それでは、私から議案第1号及び議案第2号につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、青のインデックス、議案第1号をお開きください。

議案第1号平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）でございます、の3ページ目をお開きください。

3ページ目、第5条、債務負担行為でございます。

F D搬送業務委託、これは水道料金の口座振替データが入ったフロッピーディスクを取扱金融機関15行に搬送する業務委託でございます。

続きまして、ポータブル超音波流量計設置業務ですが、これは河川管理者からの指示を受け、各取水井からの取水量を把握するため、現在レンタル流量計を設置しておりますが、引き続き4月1日以降も継続して計測する必要があるため債務負担を設定するもので

す。

また、エレベーター設備保守点検業務委託につきましては、当企業団に設置しているエレベーターを良好な状態に保つための保守点検等の委託業務でございます。

それでは、赤のインデックスの議案第1号、説明資料、赤のインデックス、議案第1号の説明資料の1ページ目をごらんください。

平成27年度補正予算（第2号）でございます。

まず、収益的収入及び支出でございます。水道事業収益におきまして、その他特別利益である修繕引当金などの戻入益が減額しているものの、水道料金収入である給水収益が増加したことなどにより1,646万円の補正増額を行うものでございます。

続きまして、水道事業費用でございます。水道事業費用におきましては、国庫補助金返還に伴う特別損失が生じたこと、総係費及び減価償却費などが増額していることなどにより7,190万9,000円の補正増額を行うものでございます。結果、税抜き後の当年度純利益は3億1,673万1,000円を見込んでいるところでございます。

次に、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入におきましては、国庫補助金の取り下げ及び工事負担金の減額などにより3億5,150万円の補正減額を行うものでございます。また、資本的支出におきましては、主に国庫補助金返還金の増額などにより1億6,926万2,000円の補正増額を行うものでございます。結果、資本的収入が資本的支出に不足する額につきましては、建設改良積立金7億円、過年度留保資金10億1,228万9,000円、消費税資本的収支調整額8,521万5,000円で補填することとしております。

続きまして次に、議案第2号平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算でございます。

それでは、青のインデックス、議案第2号、青のインデックス、議案第2号の2ページ目をお開きください。

議案第2号の2ページ、第5条、債務負担行為でございます。

メーター取替業務委託でございますが、これは耐用年数、計量法で8年となっておりますが、を迎える水道メーターの取替業務を行うもので、3年間の委託業務でございます。

新水道料金調定収納システム導入業務委託でございますが、これは現在の料金システムのサーバー保守が切れる平成29年7月から新システムへと更新を行うものであり、稼働期間は平成34年6月までの5年間を予定しているものでございます。

それでは次に、赤のインデックスの議案第2号の説明資料のほうをごらんください。

赤のインデックス、議案第2号の説明資料でございます。

1 ページ目をお開きください。

平成28年度当初予算でございます。

まず、収益的収入及び支出でございます。水道事業収益におきまして主なものといたしましては、修繕引当金戻入益などによる特別利益が生じないものの、水道料金収入である給水収益が増額していること及び加入負担金並びに消費税及び地方消費税還付金などにより前年度に比べまして6,716万1,000円の増額となっております。

次に、水道事業費用でございますが、主なものといたしましては、原水及び浄水費におきまして委託料などによる増額、総係費におきまして退職給付引当金の繰り入れなどによる増額、福岡地区水道企業団から受水量が日量4,000立方メートル増量となっていることによる受水費の増額、また固定資産売却損の増額などにより前年度に比べまして2億3,832万4,000円の増額となっております。結果といたしまして税抜き後の当年度純利益は2億2,674万8,000円を見込んでいるところでございます。

次に、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入におきましては、主に東限浄水場施設改良事業に伴いまして企業債が9億円の増額、また国庫補助金で6,743万4,000円、一般会計出資金で2,961万4,000円の増額となっております。

資本的支出におきまして、同じく主に東限浄水場施設改良事業に伴いまして水源・浄水場施設整備費におきまして8億6,768万円の増額となっております。この結果、資本的収支不足額でございますが、資本的収入21億7,951万1,000円に対しまして資本的支出35億7,812万3,000円、差し引き13億9,861万2,000円が不足しておりますが、これにつきましては建設改良積立金5億円など内部留保資金で補填したいと考えております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○原口議長 先ほど総務部長と呼びましたが、中島総務課長でございます。訂正しておわび申し上げます。

これで提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あすは午後2時から本会議を開きます。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。

散会 14時17分